



令和5年12月7日
海上保安庁

フィリピン沿岸警備隊に対する能力向上支援(結果概要) ～FOIPの実現に向けた取組を継続～

海上保安庁は、令和5年11月19日(日)から12月2日(土)までの間、JICAの枠組みの下、外国海上保安機関に対する海上保安能力向上支援の専従部門「海上保安庁 Mobile Cooperation Team(MCT)」3名をフィリピンに派遣し、フィリピン沿岸警備隊(PCG)に対する能力向上支援を実施しました。

- 1 今回の派遣では、フィリピン沿岸警備隊(PCG)に対して、日本が供与した97m型の大型巡視船や44m型の中型巡視船を用いた「えい航訓練」をマニラ沖にて実施し、作業に関する講義や指導を行うとともに、「搭載艇揚降・操船訓練」、「応急操舵訓練」、「消火訓練」、「制圧訓練」及びBRM等の「安全運航に関する講義」を実施しました。
- 2 MCTによるフィリピン沿岸警備隊への能力向上支援は今年度6回目となります。
- 3 海上保安庁は、今後も、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向け、各国の海上保安機関と連携・協力を強化していくとともに、インド太平洋地域の海上保安機関の能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。



えい航訓練準備



えい航訓練



搭載艇揚降及び操船訓練



応急操舵



防火訓練（空気呼吸器取扱い説明）



制圧訓練



安全運航に関する講義



集合写真